

物品購入設計書（仕様書）

事業年度	令和 8 年度
物品名	令和8年度 美里町立南郷病院X線テレビシステム及び回診用X線撮影装置購入 設計書
納入場所	遠田郡美里町木間塚字原田5番地
納入期限	令和 9 年 3 月 26 日

品名、規格及び数量
別記「仕様書」のとおり

設計表紙(甲)

購 入 費

一金

円

購 入 価 格

円

消費税及び地方消費
税に相当する額

円

購 入 理 由 又 は 変 更 理 由

本物品は、美里町立南郷病院で使用するX線テレビシステム及び回診用X線撮影装置を購入するものである。

納 入 方 法 そ の 他

別記「仕様書」のとおり

設 計 内 訳 書

業務名	令和8年度 美里町立南郷病院X線テレビシステム及び回診用X線撮影装置購入					事業区分 事業区分	
事業区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要	
X線テレビシステム		式	1.00			第1号内訳	
回診用X線撮影装置		式	1.00			第2号内訳	
計							
消費税及び地方消費税に相当する額		式	1.00			10%	
購入費計							

1 式 内 訳 表

単価使用年月	
歩掛適用年月	
歩掛調整係数	

第 1 号	X線テレビシステム		単位	式	割戻数量		単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	1	摘要
	X線テレビシステム FLEXAVISION F4 package	株式会社島津製作所製	式	1.00				
	X卓タイプ遠隔操作卓	株式会社島津製作所製	式	1.00				
	X線管装置	株式会社島津製作所製	式	1.00				
	操作室用カラーモニタ	株式会社島津製作所製	式	1.00				
	マット	株式会社島津製作所製	式	1.00				
	検査室用カラーモニタ（スタンドあり）	株式会社島津製作所製	式	1.00				
	フットスイッチ	株式会社島津製作所製	式	1.00				
	モニタ台車 1モニタタイプ	株式会社島津製作所製	式	1.00				
	リモートメンテナンスオプション	株式会社島津製作所製	式	1.00				
	MPC	株式会社島津製作所製	式	1.00				
	その他附属品 （防護プロテクター、患者用枕）	株式会社島津製作所製	式	1.00				
	装置撤去費用		式	1.00				
	計							

1 式 内 訳 表

単価使用年月	
歩掛適用年月	
歩掛調整係数	

第 2 号	回診用X線撮影装置		単位	式	割戻数量		単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	1	摘要
回診用X線撮影装置								
MobileArt Evolution MX8 Version		株式会社島津製作所製	式	1.00				
F P D搭載キット (ArtMX8)		株式会社島津製作所製	式	1.00				
ハンドスイッチ増設キット (MX8)		株式会社島津製作所製	式	1.00				
装置撤去費用			式	1.00				
計								

別記

仕 様 書

1. 仕様（規格・種類等）

(1) 製品名 X線テレビシステム FLEXAVISION F4 package

方式	オーバー・テーブル・チューブ方式アイランド形
寝台昇降範囲	69～95cm
寝台起倒範囲	90°～0°～-30°
起倒踏台最低高	10cm
パルス透視	15/12.5/7.5/5/3/2 fps
遠隔操作卓	画像処理制御キャビネット一体型
遠隔操作卓横幅	90cm
X線管最大陽極熱容量	600kHU
X線管の透視から 撮影までの最短時間	0.9秒
X線コリメータ放射口	ゴムクッション搭載
X線コリメータ軟X線 除去フィルター	3種類 Cu 0.1～0.3mm
FPDサイズ	17インチ
視野サイズ	17/14/12/9/6インチ

X線テレビシステムは、株式会社島津製作所製のものとする。

(2) 製品名 回診用X線撮影装置 MobileArt Evolution MX8 Version

公称最大電力	12.5kW
X線管球焦点サイズ	0.7mm
X線管球最大陽極熱容量	140kHU
焦点上下移動範囲	68～202cm
支柱回転範囲	±270°
X線管球回転角度	±180°
X線管装置管軸まわり回転角度	120°
走行時支柱高	127cm

保持アーム撮影状態表示灯	あり
オールフリースイッチ	あり
最大走行速度	前進 5 k m / h 後進 5 k m / h
駆動方式	電動
装置全幅	5 6 c m

回診用 X 線撮影装置は、株式会社島津製作所製のものとする。

2. 数量 各 1 式

3. 受渡条件

(1) 設置要件等

- ①美里町立南郷病院内の指定した箇所に納品し、本物品の使用方法や注意事項などを職員に詳細に説明すること。
- ②日本語操作マニュアルを用意すること。
- ③機器の運搬、搬入、設置、接続（電源等）、設定、調整、組立、空調、改修等にかかる一切の費用については、受注者負担とし、診療業務に支障を来さないよう職員と協議の上、その指示に従うこと。

(2) 保守体制・障害支援体制

- ①納入日から 1 年間は、通常の使用により故障した場合の無償保証に応じること。
- ②納入日から 1 年間は、障害支援体制を無償とすること。
- ③年間を通じて 2 4 時間の連絡体制が整い、障害連絡後速やかに対応できる体制であること。

4. 仕様基準・品質保証

(1) 物品の仕様基準は、次の各号のいずれかに準拠していなければならない。

- ①規格、標準、各種資料及びこれらに準ずる書類で発注者が作成し、受注者に貸与したもの。
- ② J I S 等の公に定められた規格。ただし、公に定められた規格と前項の書類との間に不一致がある場合は、前項の書類が優先する。
- ③法令又は条例に定められた基準
- ④前各号のほか、発注者と受注者が協議の上定めた基準

(2) 受注者は、物品が前項に定める仕様に合致しており、かつ発注者の満足する品質及び性能を備えることを保証する。

5. その他

本仕様書に記載されていない事項については、発注者と受注者で協議の上、決定する。